

# 商品概要説明書

## 多目的ローン

(令和6年2月13日現在)

商品名	多目的ローン
ご利用いただける方	<p>ＪＡの組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終返済時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>ただし、お借入時の年齢が76歳以上の場合は、ＪＡとの間で取引実績のある方が対象となります。</p> <p>原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>生活の本拠が定まっている方。</p> <p>ＪＡが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>その他ＪＡが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	生活に必要とする一切の資金（本人またはその家族が所有する空き家解体資金およびその諸費用を含む）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。
借入金額	10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、お借入時の年齢が76歳以上の場合は200万円以内とします。
借入期間	6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>利率は店頭に掲示します。詳細については、ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります）、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます。
担保	不要です。
保証人	ＪＡが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
保証料	一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 一括前払い

	<p>ご融資時に一括して保証料（年 1.60%）をお支払いいただきます。</p> <p>分割払い</p> <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料(年 1.60%)を金利に上乗せしてお支払いいただきます。</p>									
<p>団体信用生命共済（保険）</p>	<p>○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p> <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> </tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済（連生）	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	がん保障特約付団体信用生命保険	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	団体信用生命保険（ワイド）
団体信用生命共済（保険）名										
団体信用生命共済（特約なし）										
長期継続入院特約付団体信用生命共済										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済										
団体信用生命共済（連生）										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）										
がん保障特約付団体信用生命保険										
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）										
団体信用生命保険（ワイド）										
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>									
<p>手数料</p>	<p>手数料は J A によって異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料 . . . . . 無料</li> <li>・一部繰上返済手数料 . . . . . 最大 3,300 円</li> </ul> <p>（J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全部繰上返済手数料 . . . . . 最大 3,300 円</li> <li>・条件変更手数料 . . . . . 最大 3,300 円</li> </ul>									
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p><b>苦情処理措置</b></p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A 本支店（所）にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03 - 6837 - 1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p><b>紛争解決措置</b></p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J A バンク相談所にお申し出ください。</p>									

	各連絡先は最下部に掲載しております。																																			
その他	<p>お申込みに際しては、ＪＡおよびＪＡが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>なお、ＪＡによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、ＪＡ所定の電子契約サービス手数料が必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>																																			
お問い合わせ窓口	詳しくは、お近くのＪＡ窓口もしくは下記へお問い合わせください。																																			
	<table border="0"> <tr> <td>ＪＡ広島市</td> <td></td> <td>ＪＡひろしま</td> <td></td> <td>ＪＡ広島ゆたか</td> <td>0823-66-3710</td> </tr> <tr> <td>中央ローンセンター</td> <td>☎0120-850-114</td> <td>本店ローンセンター</td> <td>082-423-4711</td> <td>ＪＡ尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> </tr> <tr> <td>西ローンセンター</td> <td>☎0120-850-127</td> <td>西部ローンセンター</td> <td>0829-39-4939</td> <td>ＪＡ福山市</td> <td>084-924-2372</td> </tr> <tr> <td>南ローンセンター</td> <td>☎0120-850-012</td> <td>安芸ローンセンター</td> <td>082-822-5803</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>呉ローンセンター</td> <td>0823-24-3132</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東部ローンセンター</td> <td>0848-63-3455</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ＪＡ広島市		ＪＡひろしま		ＪＡ広島ゆたか	0823-66-3710	中央ローンセンター	☎0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	ＪＡ尾道市	0848-23-3323	西ローンセンター	☎0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	ＪＡ福山市	084-924-2372	南ローンセンター	☎0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803					呉ローンセンター	0823-24-3132					東部ローンセンター	0848-63-3455	
ＪＡ広島市		ＪＡひろしま		ＪＡ広島ゆたか	0823-66-3710																															
中央ローンセンター	☎0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	ＪＡ尾道市	0848-23-3323																															
西ローンセンター	☎0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	ＪＡ福山市	084-924-2372																															
南ローンセンター	☎0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803																																	
		呉ローンセンター	0823-24-3132																																	
		東部ローンセンター	0848-63-3455																																	

(注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。

苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

ＪＡバンク広島の各担当部署の連絡先

ＪＡ名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務企画課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	ＪＡバンク推進部	082-248-9527

弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600